

1 教育目標

進んで学習する子 思いやりのある子 明るく元気な子

一之江小学校の子どもたちは、元気にあいさつをし、自分から進んで取り組もうとしたり、友だちのよさを認めたりするようなよさをもっています。そうした温かさ、誠実さに加え、自分で考え、判断し、自ら取り組んでいく力などをより一層高めていくことができれば、将来に向けて大きな成長が期待できます。

子どもたちは、私たち大人が経験したことのない、激動が予想される未知の世の中を生きていかなければなりません。そして、子どもたちは、やがて地域や社会を支え発展させていく存在になります。前例や誰かの指示に従っていれば何とかなる、一定の知識のみを身に付けていれば対処できるという時代ではなくっています。ただ単にさまざまな変化を受け止めて対応していればよいという状況でもなく、自らが変化を生み出すような力、新たな道を切り拓く力が求められます。

また、一之江小学校は、校舎改築に伴い、令和8年度末まで学区を離れた仮設校舎でスクールバスによる登下校、学校生活が続きます。そうした状況であるからこそ、保護者、地域の方々との連携をより一層密接にしてさまざまな取組を進めていくことが大切であると考えます。

そこで、令和7年度、一之江小学校では「進んで学習する子 思いやりのある子 明るく元気な子」をめざす子どもの姿とし、そのような期待される姿を子どもたちが自らめざしていくことができるように、長い目、広い目、期待の目をもって教育活動、学校運営を展開していきます。

2 教育目標の達成に向けた基本方針

全ての教育活動を人権尊重の精神を基調とし、「江戸川区子どもの権利条例」を踏まえ、以下の基本方針のもと、人権教育を基盤として誰一人取り残さない、一人一人の子どもを伸ばす教育を推進します。

- 確かな学力を育成します
- 健やかな身体を育成します
- 豊かな心を育成します
- 安心・安全な学校づくりを進めます
- 家庭・地域への積極的な情報発信、連携・協働を推進します
- 教職員の資質・能力の向上、業務の効率化を推進します

3 具体的な取組

(1) 確かな学力の育成

①自らすすんで学ぶ態度を育みます

- ・「一之江学び方スタンダード」の徹底し、学校としての共通理解を十分に図りつつ授業を展開します。
- ・毎時間、ねらいと振り返りをセットにした授業を実施し、児童に学びを実感させるとともに、問題解決的な学習を大切にして、思考力や判断力の育成に努めていきます。
- ・東京都の情報教育推進研究校として、ICTを効果的に活用した授業を展開します。そのために1人1台端末を効果的に活用できる環境の整備や、教員の研究・研修を進めていき

ます。

- ・子どもたちの発達段階に応じた情報活用能力の育成に向け「一之江モデル」を作成・活用して、子どもたちが自ら自分の力を高めていこうとする意欲の向上を図ります。

②基礎学力及び学習習慣の定着を進めます

- ・一人一人の子どもの学習の記録をもとに、子ども自身が自分の学習を振り返ったり、教員が指導の改善を図ったりして、授業の充実を進めます。
- ・授業の中で習熟の時間を設定し、基礎・基本の確実に身に付けられるようにするとともに、学びの成果を確認する機会を設け、「分かった」「できた」という喜びを感じさせ、学ぶ意欲の向上を図ります。
- ・江戸川区の学力調査や全国学力・学習状況調査などをもとに、きめ細かな児童の実態把握、課題の明確化、組織的・計画的な授業、取組を推進します。
- ・朝学習の実施、放課後補習、電子ドリルの活用などを通して、学力の層に応じた学習の充実を進めていきます。

③学びの充実に向けた取組を推進します

- ・ハンドサインを活用するなどして、すべての子どもが進んで学習に参加したり、子どもたち同士の学び合いを促したりしていきます。
- ・教科担任制の実施をととして、教師の専門性を生かした授業を工夫していきます。

(2) 健やかな身体の育成

①自らすすんで体力を高めようとする態度・意欲の向上を図ります

- ・体力の向上を図るため、体育の時間の運動量確保や、休み時間を活用した「運動遊び」の充実に努めます。また、体力テストに接続するスポーツ週間の設定、縄跳びや持久走の取組などを計画的に推進していきます。

②自らすすんで健康・安全な生活を送る力を高めます

- ・毎学期始めに「早寝・早起き・朝ごはん」を中心とする生活習慣の確認などを行い、家庭との連携を図りつつ、子どもたちが自ら規則正しい生活習慣の定着を図ろうとする態度を育みます。
- ・学校医と連携して学校保健委員会を開催し、子どもたちが健康についての意識を高めるようはたらきかけを進めていきます。
- ・感染症や熱中症の予防を適切に進めていきます。

③食に関する関心を高めます

- ・給食の献立に関連付けた「給食室からの手紙」を毎回発行し、子どもたちの食への意識を高めます。
- ・日本各地の郷土料理や世界の食事、行事食の提供、旬の食材や江戸川区の地場産物の活用など通して食に関する文化や風習への興味・関心を高めます。また、SDGsへの取組を推進し、食のあり方を考えるようにはたらきかけていきます。

(3) 豊かな心の育成

①主体性や自主性を育む取組を推進します（異学年交流 幼、保との交流 等）

- ・縦割り班による異学年交流を実施し、学年を超えた交流を進め、友だちへの思いやりや高学年の子どもたちのリーダーシップを育成します。
- ・保護者、地域の方々とは連携した集団登校を通して、異学年間での助け合いや思いやりの気持ちを育みます。
- ・幼稚園や保育園との交流を通して、自分の成長を実感し、自分の力で取り組もうとする意欲を高めます。

②自分のことも相手のことも大切にすることを育みます

- ・人権教育全体計画に基づき、豊かな人間関係をつくり、自分を大切にすることを高めるとともに、多様な人々の存在を理解し、偏見や差別を許さない気持ちを培います。
- ・道徳の授業を計画的に進めます。

③豊かな感性、情操を高めます

- ・音楽、図工、家庭科で学習してきた成果を、総合的に表現することを通して自己表現し、楽しさや友だちと一緒に活動する充実感を味わわせるため、学習発表会を実施します。
- ・朝読書や読書の時間、読書週間、学校応援団（本よみ隊）と連携した学校図書館の環境整備や読み聞かせ活動などを通して、子どもたちの読書への意欲を高めます。
- ・子どもたちが読書紹介カードを作成し、おすすめ図書を紹介し合う交流活動を実施したり、「読書科コンクール」を進めたりしていきます。

④基本的生活習慣を育てます

- ・「一之江学び方スタンダード」の徹底を通して、基本的生活習慣やみんなで生活するためのマナーやモラルを身に付けるようにします。
- ・子どもたちが主体で取り組むあいさつ活動などを通して、みんながお互いに気持ちのよいあいさつができる学校をめざします。

⑤健全育成を推進します

- ・いじめや不登校の未然防止を図るため、担任と児童一人一人が面談する「ふれあいタイム」を実施します。また、「心の健康観察」を実施し、一人一人に応じた支援に生かしていきます。
- ・道徳や学級活動をはじめ、教科の学習においても必要な機会をとらえて情報モラルの育成を進めていきます。また、SNSの使い方を指導するとともに、児童会などを中心に子ども主体の取組を進めていきます。
- ・「家庭ルール」の作成、実施、振り返りを通して、家庭と連携した情報モラルの育成に取り組んでいきます。

⑥体験活動を推進します

- ・5年生のウインタースクール、6年生の日光移動教室を実施し、自然や文化などに触れる体験を行うとともに、集団で行動することの意味や価値を学ばせます。
- ・多様なゲストティチャーを招き、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、その方の生き方について学び、子どもたちが将来に向けての意欲を高めるようにします。

⑦個に応じた指導・支援を充実します

- ・一人一人に応じた支援を進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関などとの連携を進めていきます。
- ・校内委員会を定期的に実施し、スクールカウンセラーや巡回指導教員、特別支援教室専門員などと連携して、教職員の共通理解を密にしながら、配慮を必要とする子どもへの支援を充実します。

⑧日本語学級設置校としての取組を推進します

- ・日本語指導を必要としている子どもたちへの適切な指導・支援を進めます。
- ・ホームページを活用するなどして積極的な情報発信を行うとともに、日本語学級について学ぶ授業を実施したり、掲示物などを工夫したりして、世界の国々の生活や文化について理解を深め、豊かな人間関係を培っていきます。

(4) 安心・安全な学校づくりの推進

①自分の身体、命を自分で守る力を高めます

- ・さまざまな自然災害を想定した多様な避難訓練、不審者対応訓練、集団下校、消防署や地

域消防団と連携した防災訓練などを行います。また、薬物乱用防止教室、セーフティ教室、自転車の乗り方をはじめ交通安全にかかわる指導などを進めます。

- ・内閣府所管の防災チャレンジ指定校としての取組の成果を生かし、学校、地域、行政と一体となった防災指導を進めます。

②事故防止を徹底します

- ・施設・設備及び教育活動にかかわる安全管理を徹底します。
- ・校外学習、宿泊体験学習などでの安全確保を徹底します。
- ・食物アレルギーにかかわる事故防止を徹底します。
- ・事故発生時の迅速・的確な対応を図るための準備などを進めます。

③登下校の安全確保に努めます

- ・教育委員会や関係諸機関と連携し、保護者、地域の方々と協働しながら、スクールバスの安全で円滑な運行、交通安全や不審者対策などを進めます。

(5) 家庭・地域への積極的な情報発信、連携・協働の推進

①積極的な情報発信に努めます

- ・授業公開やホームページの更新、アプリによる通知、各種たより等を通して学校の取組を積極的に情報発信していきます。

②家庭や地域の方々との連携を推進します

- ・PTAや関係町会、子ども会などとの連携を推進し、子どもたちへの多様なはたらきかけ、支援を進めます。
- ・一之江第二小学校、松江第五中学校と連携し、授業の相互参観や課題別協議会を実施します。また、保育園、幼稚園との連携を深め、教員の授業参観・情報交換、幼児の授業見学などを実施します。

③保護者や地域の方々の声を受け止め、学校の改善を進めます

- ・学校評価や行事後のアンケートなどを通して、保護者や地域の方々の率直な声を受け止め、教育活動、学校運営の改善・充実を進めます。
- ・学校評議員会などを通して学校の取組が地域へ理解されるよう努めるとともに、学校と保護者・地域が課題を共有し、解決へとつなげていく素地をつくっていきます。

(6) 教職員の資質・能力の向上、業務の効率化の推進

①学校運営、教育活動の絶え間ない改善を進めます

- ・学校評価を活用して、学校運営や教育活動にかかわる課題の明確化や改善策の立案・推進を通して、絶え間なくよりよい学校づくりを進めます。
- ・より効果的で効率的な学校運営を推進します。

②教職員の資質・能力の向上を進めます

- ・若手教員の組織的な育成や授業改善・教育活動の充実に向けた研究・研修などを進めます。

③業務の効率化、「働き方改革」を推進します

- ・ペーパーレス化を推進していきます。
- ・教職員の事務負担の軽減を図り、授業や指導により専念できるよう、副校長補佐やスクールサポートスタッフ、学年アシスタント、観察実験アシスタントをはじめ多様なスタッフの効果的な活用を進めます。